

中学3年生までを養育している人に

児童手当

●支給対象となる子ども

0歳から中学校卒業まで（0歳～15歳になった後の最初の3月31日）

※公務員は、勤務先での申請が必要です。

●手当額（月額）

○0歳～3歳未満= 15,000円

○3歳～小学校修了前（第1・2子）= 10,000円

○3歳～小学校修了前（第3子以降）= 15,000円

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）養育している児童のうち第3子以降をいいます。

○中学生= 10,000円

※申請者の所得が所得制限を超えた場合、特例給付として児童一人につき、月額5,000円の支給

●支払月

6月、10月、2月にそれぞれ4か月分（支給月の前月分まで）が支給されます。

●現況届

毎年6月に、現況届の提出が必要です。案内について、6月中に送付予定です。

※現況届の提出がない場合には、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

いつもは子どもと一緒にでも…

一時預かり

保護者の病気などで、緊急・一時的に子どもの保育ができなくなった場合に、昼間のみ子どもを預かり保育します。

●対象児童

保護者の病気や出産、事故等で、緊急・一時的に保育ができなくなった児童が対象です。

また、保護者の育児等による負担解消などの私的な理由でも利用できます。

●利用方法

希望する保育園に直接お申し込みください。下表以外で自主的に一時預かりを実施している保育園もあります。実施については、各保育園にお問い合わせください。

●実施園及び利用料金

※利用料金等詳しくは、お問い合わせください。

保育所名	住 所	電話番号	時 間
松下保育園	西原1丁目	☎ 42-2769	8:00～18:00
高隈保育園	上高隈町	☎ 45-2039	8:00～17:00
光華保育園	花岡町	☎ 46-3764	7:00～19:00
わかば保育園	寿4丁目	☎ 44-5234	8:00～17:00

助成制度が変わりました

子ども医療費助成金

鹿屋市子ども医療費の助成が、平成26年4月診療分から、中学生の子どもまで入院・外来ともに対象となりました。

オレンジ色の受給資格者証はお持ちですか

子ども医療費の助成を受けるためには受給資格登録が必要です。まだお持ちでない児童の一斉登録受付を実施していますので手続きをお願いします。

●受付期間

5月12日（月）～5月30日（金）

※土・日曜日を除く

●登録に必要なもの

- 子ども医療費助成金受給資格者登録申請書
- 子どもを扶養している保護者の健康保険証（写し可）
- ※自衛官は子どもの健康保険証となります。
- 振込先（保護者名義）の通帳（写し可）
- 認め印（朱肉を必要とするもの）

●申請場所

市役所1階総合案内前広場又は各総合支所市民生活課



楽しい遊びがいっぱい

鹿屋市児童センター

子どもと子育て中の保護者の出会い・交流・活動の場として、専門の職員が児童への遊びの指導や、子育てに関する相談、情報を提供する場所です。

●開館日及び時間

年末年始を除く火～日曜日 8時30分～17時

●施設内容

遊戯室、図書室、集会室、テニスコート、バスケットコート、運動場

●活動内容

紙芝居、ぬり絵、映画会、子育て相談、跳び箱やトランポリンを使った体力増進指導など

●対象者

18歳までの子どもとその保護者

※就学前のお子さんは保護者の付き添いが必要

●利用料

無料

問 鹿屋市児童センター

鹿屋市今坂町12440-6
(西原台小学校裏)

☎ 0994-44-9825



みんな笑顔がいっぱい

ふたばRCルーム

子育て親子に対する相談や援助など、子育て全般に関する専門的な支援を行うほか、様々なイベントや勉強会などを提供する場所です。

●開館日時及び時間

○月曜日=身体測定（予約制）

○火・水・木（午後）・金曜日=9時30分～15時

●活動内容

施設の開放、子育て相談、子育て勉強会、誕生会、おためしランチ、移動RCルーム（公共施設等に出向いての親子交流や子育てサークルへの援助活動）など

●対象者

乳幼児とその保護者

●利用料

無料

問 ふたばRCルーム (上谷町)

☎ 0994-41-6192



マイナス1歳からの歯育て

妊婦歯科健康診査

4月から市の妊婦歯科健康診査が歯科医療機関への委託になりました。

妊娠中はむし歯や歯周病にかかりやすく、歯周病にかかることで早産や低体重児出産を引き起こすリスクが高くなります。

将来生まれてくるお子さんのためにも、まずは自分のお口をチェックしてみましょう。

●内容

歯科健診、歯磨き指導、歯科保健指導

●受診料

無料（治療を受けた場合は自己負担になります）

●対象者

鹿屋市に住民登録がある妊婦

※母子手帳交付時に妊婦歯科受診券を発行します。

●受診できる歯科医院

市内及び近隣市町の
委託先歯科医療機関

問 市保健相談センター

☎ 0994-41-2110



エンジョイ！妊娠生活

パパママ教室

大切な新しい『いのち』の健やかな成長と誕生を楽しみにしているパパやママ、ご家族の皆さんための教室です。

●内容

○保健師トーク

妊娠中・産後の母子保健サービスって何があるの？

○助産師さんトーク

妊娠中の過ごし方で注意したいことは？

沐浴体験など

○栄養士トーク

妊娠中の食生活のポイント、ティータイム

○歯科衛生士トーク

妊娠中からの歯育て

正しいブラッシング法を学ぼう！

●参加料

無料

●その他

日程等詳しくは、お問い合わせください。

問 市保健相談センター

☎ 0994-41-2110